2022（令和４）年度　事業計画書

１．はじめに

前年度もまた、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた１年でありました。国内外の経済情勢にも大きな影響を与え、当法人の就労支援活動では各事業所ともに厳しい状況が続き、年明けから始まった第６波においては、数名の陽性者の報告や濃厚接触者の自宅待機などで支援体制にも影響が出始めている状況です。ワクチンの接種は３回目に入りましたが、変異株による感染状況は現在もなお収束の見込みは立っていません。

わが国も批准した国連障害者権利条約について、国連権利委員会によるわが国の審査もコロナ禍の影響で延期され今年８月に開催される予定です。障害者施策の現状が問われ、総括所見や是正勧告等により改善につながるよう期待したいと思います。障害福祉サービスの報酬改定は実績評価がますます顕著になっています。障害者総合支援法３年ごとの見直しについては、関係団体と連携して課題などの改善運動に参画します。

本年度は、新たに策定した中期事業計画（５ヵ年計画）の最初の年度となります。前期から引き継ぐことや新たな課題に取り組むことなど、期中で計画を実現できるよう全力で取り組みます。当面はコロナ禍の影響を想定せざるを得ませんが、そのような状況の中、前年度は創立70周年記念行事として、感謝の気持ちをお伝えする動画をホームページで配信しました。70周年を節目に創設時を想起し、改めて障害のある人の暮らしぶりの向上を目指し、事業所の所在するそれぞれの地域で、あるいは法人全体で、様々な諸課題に臨んでいくこととします。

２．事業方針と予算の特徴

本年度の事業方針は新たな中期事業計画を視野に入れ、コロナ禍の中であっても拠点間で情報を共有し、協力・連携して事業運営に取り組むこととします。

(1) 経営の基本方針

・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組みます。

・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受けるとともに、苦情解決第三者委員制度の設置や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みます。

・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直します。

(2) 財務・資金管理

・会計顧問の指導を受けながら、会計基準に則り精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させます。

・財務や資金管理について、法人本部は全体を把握し拠点間の窓口となって調整に努め、外部からの借入金については、可能な範囲で内部の資金活用を検討します。

(3) 事業の継続

・引き続き、感染症の予防対策には徹底して取り組むこととします。

・常に経営改善に視点を置き、継続可能な事業への体質改善を図ります。

・ＢＣＰ（事業継続計画）を全拠点で策定します。

(4) 人材確保・育成

・継続的に人材確保に努め、経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画的に実施して人材育成に取り組みます。また、人事考課制度を活用して風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場を充実させます。次世代を育成し、世代交代も視野に具体的に検討します。

(5) 他の団体との協力連携

・障害者福祉の向上のために、各省庁ならびに、東京都、各区市自治体、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、一般社団法人ゼンコロ、特定非営利活動法人日本障害者協議会、全国社会就労センター、日本セルプセンター、東京都セルプセンターなどにおいて積極的に役割を果たします。また、従業員等が、対外的な立場において充分に役割発揮ができるように、可能な限り配慮し支援します。

(6) 地域活動

・拠点ごとの地域活動においては、各自治体との連携を深め情報交換を密にしながら、地域福祉の向上ならびにニーズに応じた障害者福祉の充実に努めます。また、地域の福祉関連ネットワークには積極的に参画し、重要な社会資源になり得ることを目指します。

３．各事業所の計画概要

既存事業の安定経営ならびに福祉の専門性の向上を目指し、必要に応じて新たな事業にも着手しながら、拠点が所在する地域のニーズに応えます。事業本部制の見直しを検討し、法人全体で協力・連携して取り組みます。併せて、法人内にある現在の公益に関する事業は、役割や管理体制などを見直し全体で支えられるよう検討します。

(1) 法人事務局

法人全体、法人内の各事業の充実を目指し、法人の抱える諸課題への対応、組織の強化策や運営改善、ガバナンス強化等において事務局としての役割を果たします。併せて、中期事業計画に基づき、法人本部として各拠点と協力しながら主体的に関わっていきます。事務局の運営においては、コスト意識に基づいた業務の省力化や事務処理の効率化を推進します。法人内の会議、委員会、研修等は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、引き続きオンライン開催を原則に実施します。

(2) 地域生活支援事業関連（グループホーム等、トーコロ生活支援センター）

地域生活を支援する事業として、特定相談支援事業、グループホーム、短期入所、居宅介護事業等を運営します。既存事業の体制を整え強化する年度とし、新規事業は予定しないこととします。東京都のグループホーム制度に基づき、事業所ごとに管理者を配置する専任体制に改め、事業運営の安定と支援の質の向上に努めます。日中活動支援事業所と連携し、各地域のニーズや個別ニーズに可能な限り応えていきます。

(3) ＩＴ事業関連（トーコロ情報処理センター事業部・職能開発室・デジタルメディアセンター）

ＩＴ関連事業所として連携し、法人内各事業所に関わり横断的に役割を果たします。

事業部では、長引くコロナ禍の影響により受託先の獲得が大きな課題となります。自治体

からの受託業務は難しい状況が続くと思われますが、継続的に受託できるよう努力し、新たな受託の可能性には、内部体制の確立を含めて検討します。障害者優先調達推進法を活用して自治体等に働きかけ、より安定した受託事業等の確保に努力し、地域に密着して、一人でも多くの障害のある方が就労できる職場を確保することを目指します。また、東京コロニーの得意とする印刷事業から入力、集計、発送といった業務をトータル的に受注するなど、法人内事業の強みを生かした営業を積極的に図り、障害のある方の多様な就労形態を保障・拡大する事業として取り組みます。

職能開発室では、この先の社会変容と自らの組織変容の双方を捉えた大事な１年となります。ここ２年では対面行動とリモート活動が並行する時代となり、障害のある人の働き方も少なからず多様化しました。現状を冷静に評価し、引き続きＩＣＴ活用による社会参加を普遍化すべく柔軟に活動します。この間手がけてきた組織内のノウハウ整理や従業員間の情報共有をさらに進め、嘱託やパートタイマーも含めすべての従業員が意識を高く持てるよう工夫しながら、世代交代を本格的に進めていきます。

デジタルメディアセンターでも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定され、受託業務においては以前にも増して先が見通しづらく、売上高が落ち込むことが懸念されます。継続性のある年間一括受託業務を積極的に受注し、顧客からの要件・要望事項に柔軟に対応できるよう、その時々に順応した体制を組みながら横断的に業務を遂行します。主軸であるＷｅｂ・オープン系システム開発や運用支援、Ｗｅｂサイト制作業務においても、引き続き、既存の資産やノウハウを活用した企画・提案を行い、官民問わず可能な限り入札案件からの受注も視野に入れ、広い範囲で受注に結び付くように取り組みます。

(4) 日中活動事業関連（コロニー中野、中野区仲町就労支援事業所、コロニーもみじやま支援センター、コロニー東村山、トーコロ青葉ワークセンター、東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場）

コロニー中野では、定員変更は行わず支援体制を確実なものとして、実利用率の向上を目指します。コロナ禍による飲食事業への影響に対応するため、小口顧客での販売回数を増やすほか、原材料の仕入先の見直しなど、収益を上げられるよう組織体力をつけていきます。就労が難しい人たちが関われる仕事の確保や、より高い工賃を目指す方、企業就労への意欲を持つ人などの個別ニーズに応えていきます。

中野区仲町就労支援事業所は、中野区との基本協定に基づき、中野区障害福祉計画に沿って魅力的かつ有意義な事業運営を目指します。また、指定管理受託の際に提案した社会生活に困難がある方への対応も可能となるように区内施設・サービスとの連携協力を進めます。通所率の向上と就労移行支援事業の定員の充足を目標に、日々の支援の充実に努力し、利用目的に沿った個別支援計画により、主体的に目標達成できるよう支援を行います。新型コロナウイルス感染症には、「感染しない、させない、リスクを下げる」を合言葉に感染予防を徹底して取り組みます。

コロニーもみじやま支援センターは、運営開始から４年が経過し安定した事業運営ができる体制になりつつあります。早期に定員を充足できるよう利用者の希望や意欲に留意した運営を継続するとともに、コロナ禍であっても利用者の日常を維持するための対策を実施して

いきます。多機能型施設として各サービスを有機的に活用して、利用者個々の利用目的に沿った計画の作成と支援内容の充実を図り、満足度の向上に努めます。また、就労支援事業の量と種類を提供できるよう努め、利用者のストレスの軽減や体調維持に配慮したプログラム等の支援を実施します。

コロニー東村山では、引き続き印刷事業を大きな柱としながら、前年度から開始した書籍等デジタル化事業の構築を加速し、売上の安定化を図っていきます。障害福祉サービス事業については、障害の重度化、高齢化、多様化にあわせたＱＯＬの向上などの生活支援も関係機関と連携して取り組み、利用者のニーズを的確につかみながら、受け入れ態勢を整え利用者増を図ります。東村山市から受託している「東村山市障害者就労支援室」は、引き続き現体制で取り組み、業務の効率化を図りながら市民のニーズに応えていきます。特定相談支援事業所「ふきのとう」は年間 200 名を超える契約者を予定しており、東村山市および市内近隣相談支援事業所と連携しながら地域の期待に応えていきます。

トーコロ青葉ワークセンターでは、コロナ禍の影響により従業員の出勤率や利用者の利用率が低下していますが、引き続き個別ニーズに即したサービスの提供に取り組みます。生活介護事業は生産活動と余暇活動を織り交ぜ、「働く生活介護」を継続し就労継続支援Ｂ型事業は、各係の特性を考慮して職員を適材適所に配置し、就労移行支援事業は、これまでの就労実績を生かしたプログラムの提供と定員の充足を目指します。放課後等デイサービス「アリーバ」は、卒業後の進路として当事業所を選択するケースが増えており、多機能型事業の各サービスを選択できる事業所として、今後も積極的に卒業生を受け入れます。

東京都葛飾福祉工場は、多機能型事業所として障害者の自立支援、就労支援を利用者の立場に立ち利用目的に沿った支援体制づくりに努めます。東京都より民間移譲を受けてから 10 年が経過し、今一度、初心に戻り「全従業員が支援員であり指導員である」という真摯な姿勢で臨みます。コロナ禍により開催できなかった集合研修は、収束を待って再開する予定です。今年度も時間短縮勤務や分散勤務等を余儀なくされ、経営的に厳しい事業展開が予想されますが、全事業部門で協力し結果を残せるよう尽力します。老朽化に伴う立石工場の移転新築計画については、東京都や葛飾区、法人本部と綿密な協議を重ね、近隣住民への新築工事計画説明会、工事業者選定に係る入札・工事請負契約締結等を滞りなく実施し、本年 11 月までに着工のうえ来年末までに移転を目指します。

東京都大田福祉工場もまた、コロナ禍の影響により、基幹生産活動である印刷事業は大きな打撃を受けましたが、障害者優先調達推進法を活用し売上高の回復に努めます。印刷事業統括システムの運用をさらに改良し、事務の効率化に加えて原価計算に基づく利益管理のスキームを早期に構築して改善を図ります。障害福祉サービス事業は、困難な課題を抱えた障害者の受入先として支援に尽力し、利用者の立場に立った「寄り添う」支援を実践していきます。当工場の特徴を外部に向け積極的に発信し、付加価値を高めることに努めるとともに、法人内の連携協力を強めていくこととします。